

1 雄川堰とそれにまつわる歴史的風致

(1) はじめに

小幡城下は、群馬県内唯一の大名庭園である国指定の名勝「楽山園」を核として江戸時代の屋敷庭園の風景を色濃く残す武家屋敷地区、藩政時代の歴史的な建造物や明治中期に建築された養蚕農家建造物群が遺在する町屋地区で構成されている。

武家屋敷地区と町屋地区の「養蚕農家群」の中央を流れる雄川堰は、小幡城下の町並みと融合して一体をなし、そこに生活する人々の営みとともに安らぎの空間として歴史的風致を形成している。

(2) 風致を形成する建造物

【雄川堰】

雄川堰は、一級河川雄川より取水し、武家屋敷地区と町屋地区を北流して、近隣の生活用水や北方下流の水田世帯の農業用水として利用されてきた。

小幡の西側を北流する雄川は、小幡台地より約 20m 低く、両側面は断崖であった。このため雄川堰は、大手門跡より約 2.3km 上流に大口を設けるなど小幡城下形成に大きな影響を与えている。

開削の時代は不詳であるが、雄川堰用水取入口改修記念碑（昭和 18 年（1943 年）建設）には、「雄川堰ハ上古人創立スルト伝ウ」と刻まれており、藩政時代以前から存在していたと考えられている。

小幡藩主織田氏の事績をまとめた『織田おださまおんだだいおほえがきがき』（寛政 10 年（1798））によれば、3 代藩主信昌は、寛永 6 年（1629）に、雄

川からの豊かな用水の確保が容易であったことから、小幡への陣屋移転を計画し小幡



■ 雄川堰



■ 雄川堰用水取入口改修記念碑

の地割・御用水割ごようすいかげ・水道見定めや墓所の見地等を行い、寛永19年(1642)に小幡陣屋に移転したとある。

雄川堰は、大堰とも呼ばれており、大堰より三箇所取水口を設けて、武家屋敷地区内を網目状に張り巡らされている水路が小堰と呼ばれている。3箇所の取水口は、上流より一番口、二番口、三番口と呼ばれる。

一番口は一升枧の大きさで武家屋敷地区の南側を巡る小堰であり、途中で2流路に分かれ、一方は上級藩士であった旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷まつうらしやしきの園地に入り、もう一方は楽山園の園池に注がれている。松浦氏屋敷雄川引込口から約1,460m下流の所にあり、小堰の総延長は約2,180mである。

二番口は五合枧の大きさで、武家屋敷地区の中央を巡り、旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷たかはしやしきの園地にも注がれる小堰である。一番口から約180m下流にあり、小堰の総延長は約990mである。

三番口は三合枧の大きさで、武家屋敷地区の北側を巡る小堰である。二番口から約190m下流にあり、小堰の総延長は約1,880mである。これらの小堰は途中で分流しながら、武家屋敷地区内をくまなく張り巡らされ、最後には雄川に戻すように工夫されている。

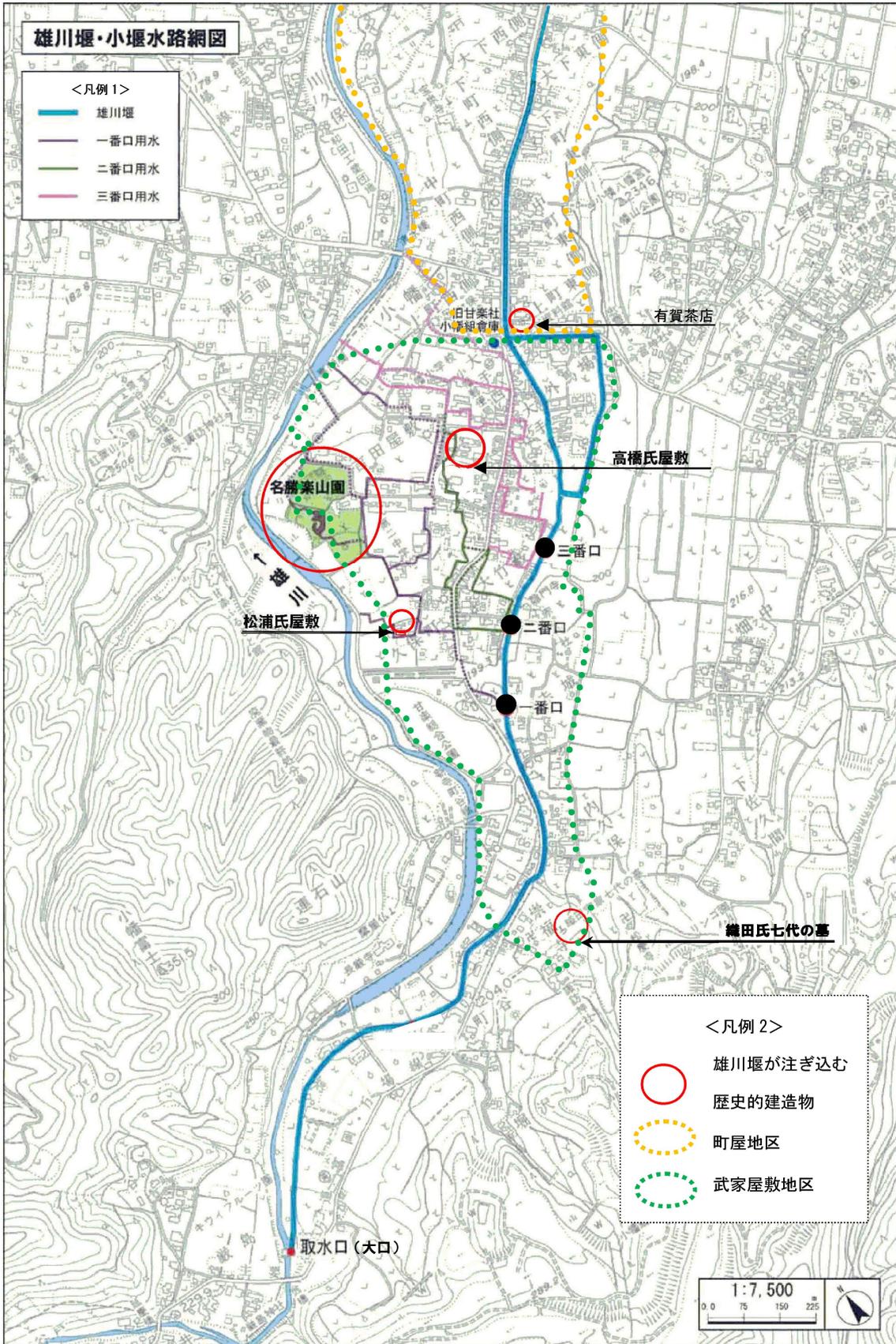
小堰の水路幅は30~50cm程度であるが、小堰の建設にあたっては幅2.5m、深さ1.5m掘削し、堰回りの3面を粘土に石灰を混ぜた土でそれぞれ約1m突き固め、その表面に石積みを行うことで、表面が水で洗われないように工夫がなされている。このような入念な漏水対策が施されていることにより、江戸時代初期から変わらず、現在も各所に豊かな水が注ぎ継がれている。



■織田様御代々覚書 (喜多村安伴きたむらやすとも氏 著)



■雄川からの取水口 (大口)



【楽山園】（国指定の名勝）

小幡藩邸と「楽山園」は、江戸時代初期に織田氏によって造られた藩邸（陣屋）と藩邸に付属する庭園であり、名前の由来は「知者ハ水ヲ楽シミ、仁者ハ山ヲ楽シム」という論語の故事から名付けられたと言われている。

庭園は、池の周りに築山や茶屋を配した池泉回遊式せんかいゆうしきの大名庭園で、群馬県内に唯一残る大名庭園であり、貴重な歴史遺産でもある。

復元的整備工事においては、明和4年（1767）に作成された「陣屋絵図」が基本図として使用され、御殿と園地の配置や複数の茶屋、築山や枯滝などあることなどが判明した。

雄川堰より注がれる池の現況は、南北約50m、東西約20m、面積は1,000㎡で、池を中心として周囲に「いろは四十八石」と呼ばれ

る多数の銘石を配し（「いろは四十八石」は明治期以降散逸し、一部しか現存していない。）、中島、龍門滝（滝口）、枯滝、岬状に池に突き出した石敷きの州浜すはまなど、水際に様々な変化を持たせ、味わい深い造形美を作り出している。

庭園は周辺の景色を借景として構想されており、雄川をはさんで南に連石山れんせきざん、西に紅葉山もみじやま、北東にそびえる八幡山はちまんやま、長畝ながせ 砦とりでなどの眺望を巧みに取り込み、豊かな広がり演出した借景庭園でもあり、当時と変わらない景観が保たれている。



■池泉回遊式の名庭園「楽山園」



■陣屋絵図（高橋家蔵）

【旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷】（県指定の史跡）

「甘楽町古建築調査書：村田敬一著」（平成元年（1989））によれば、建築年代は硬化面の下で出土した寛永通宝から18世紀中ごろの可能性が高いと推測されている。

庭園も主屋と同年代に築庭されたと推定され、



■整備の終えた松浦氏屋敷

川を模した堰を雄川堰より引き入れ、背後の山々を風景的に取り込む借景の技法が採用されている。江戸時代の小幡藩の武士の生活の一端を伝える貴重な文化遺産として、平成9年(1997)3月に群馬県の史跡に指定されている。

なお、復元整備工事は平成25年(2013)の発掘調査をはじめ、4年の歳月をかけ復元整備が実施され、平成29年(2017)3月19日に竣工した。

【旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷】

この屋敷は、^{まつだいらし}松平氏の家臣で勘定奉行であった高橋家によって今日まで守られてきており、江戸時代の面影を色濃く残している。

建築年代について、詳しくは不明であるが、「小幡藩陣屋内絵図の一筆限地図」(明治9年(1876))において明記されていることから、明治9年以前であると推測される。

雄川堰より注がれる庭園内の池は、「^{しんじ}心字の池」と呼ばれ、「心」の字を逆さに見た形をしていて、池にそそぐ落差10cmの「^{ほうらい}蓬莱の滝」は、流れ落ちる水の音が反響するように石の組み方に工夫が施されている。全体に旧状をよくとどめており、江戸時代の武士の生活様式・環境を知る上で極めて重要な遺産として保存されている。



■松浦氏屋敷 庭園の様子



■当時の面影を残す高橋氏屋敷



■庭園内「心字の池」の様子

【有賀茶店】

有賀茶店は、町屋地区の南端に位置し、雄川堰の沿線上に並ぶ養蚕農家群のまちなみにあり、お茶や陶磁器などの生活用品を販売してきた店舗である。

「甘楽町小幡伝統的建造物群調査報告書」（昭和 58 年(1983 年)）によれば、有賀宅の襖の下貼に古文書が使われており、その記載によると有賀家は明治 40 年代に現在地に移転してきたと伝えられていることから、建築年代についても明治時代であると推測されるとある。

蔵は復元工事により蘇り、現在は歴史民俗資料館別館として活用し、町の歴史・文化等に関する資料を紹介している。



■有賀茶店の蔵の様子

【織田氏七代の墓】

雄川堰を見下ろす小高い丘にある崇福寺には、小幡藩主織田家の初代信雄のぶかつから 7 代信富のぶとみに至る歴代藩主の墓地がある。

写真は昭和 14 年(1939)に撮影されたものであり、少なくともそれ以前には存在していたことがわかる。

もともと織田家の菩提寺は国峯城主小幡氏の菩提寺でもある宝積寺ほうしゃくじであったが、宝積寺住職交代儀式の席次に不満を持った織田家と寺との確執により、4 代信久のぶひさの代に改葬し、崇福寺を菩提寺とした。

織田氏の墓石はいずれも五輪塔で、大名家の墓所らしい風格と佇まいを見せ、小幡城下を眺望できる景観は、地域住民のみならず来訪者にも往時の様子を回顧させる心が安らぐ空間である。



■織田氏七代の墓

(小幡風景絵はがきより：昭和 14 年撮影)

(3) 雄川堰で営まれる人々の活動

① 武家屋敷地区の人々との関わり

小堰を流れる水は、陣屋内の飲料水、生活用水として、また武家屋敷庭園の泉水に利用されてきた。非常に重要な堰だったため、3代藩主織田信昌^{のぶまさ}は、御用水奉行を置き、厳重な管理にあたらせた。国指定の名勝「楽山園」や、勘定奉行の役宅であった旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷、旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷などには、小堰の水を引き込んだ武家屋敷庭園が当時の姿のままで残されている。

小堰より注がれた水は、楽山園内の昆明池^{こんめいけ}へと流れ込み、景石^{けいせき}の置かれた池の景色は、周辺の山並みの借景と相まって、庭園美の極みといえる。ゆったりと静かなひとときを過ごすことができる楽山園は、地元住民の憩いの場としても広く利用されている。

雄川堰の起点である一級河川の取水口より、大堰・小堰を見下ろす「織田氏七代の墓」には、雄川堰を開削した織田家の初代信雄から7代信富に至る歴代藩主と妻子らの墓地があり、墓所より眺める近隣の山々と雄川堰が織りなす風景は豊かな広がりを出している。楽山園とともに地元住民の憩いの場としての役割を果たしており、地元住民による除草作業などの景観維持管理も行われ、近年は参拝客や観光客の往来が多く、観光名所の一つとしても賑わいをみせている。

② なりわいに溶け込む雄川堰

大堰が流れる町屋地区の特徴は、この雄川堰を中心としたまちづくりにあり、雄川堰の左右に街道を設け、街道の外側に街道と直交して南向きの家屋が建っている。

これらの家屋群は養蚕農家であり、明治時代の家屋構造を踏襲し歴史的価値の高い建造物群であり、中でも重要な建造物として有賀茶店があげ

られ、明治時代より雄川堰と密接な関係を築いている。町屋地区の雄川堰には明治中ごろは47箇所以上の洗い場が設けられ、13の石橋が架かっていた。



■雄川堰の洗い場

町屋地区の養蚕農家は、明治中ごろから昭和40年代まで堰にある洗い場で養蚕道具などを洗っていた。蚕を飼育する竹製の「蚕かご」(1.5×0.9m)が主で、小規模養蚕農家でも約100枚、大規模養蚕農家は数100枚程洗わなくてはならず、さらに最盛期には年5~6回(春蚕5月初旬~下旬、夏蚕6月中旬~7月初旬、初秋蚕7月下旬~8月中旬、晩秋蚕8月下旬~9月中旬、晩晩秋蚕9月下旬~10月初旬、初冬蚕10月中旬~11月初旬)行われ、大変な重労働であった。

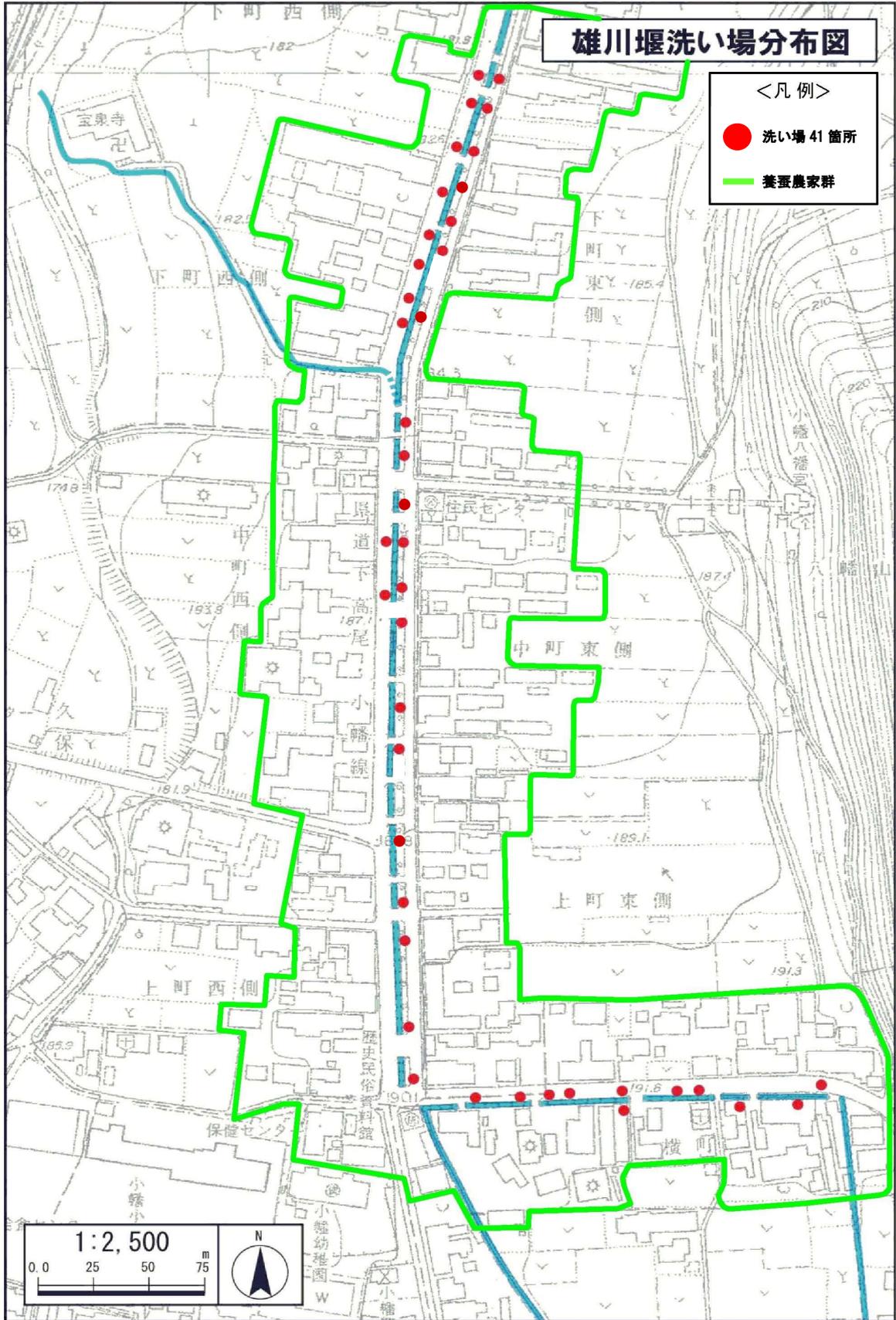
しかし、雄川堰があるお陰で、「蚕かご」の運搬が短時間で済み、養蚕が衰退するまで、90年以上にわたり洗い場は利用されていた。時代の変遷とともに洗い場は41箇所となったが、現在も日常的な農作物の食材洗い場として広く住民に利用されている。

また、こうした養蚕農家では、繭からとった糸で機織りも行われていた。主に農閑期の婦人の副業としての営みであったが、織られた白絹は、時には雄川堰の水を利用して染められた反物として、商品となり収入を得るほか、自家用の着物や布団、その他の衣料品の材料として利用されていた。機を織る仕事は嫁入り前の娘が覚えておかなければならない大切な仕事であった。

養蚕農家以外においても、畑作等で使用した鍬やスコップなどの道具類の洗浄や、堰の水を汲んで鎌や鉞等を研いだりと、生活用水としての利用は今現在まで行われている。季節によっては中に里芋を入れて水力で皮を剥く芋車いもぐるまと呼ばれる道具を設置したりして日常的に利用されている。



■生活用水としての利用



③ 水田を潤す雄川堰

雄川堰は藩政時代から下流の水田の灌漑用水としても利用されており、『^{うだむらなぬし}宇田村名主 ^{おぼえがき}覚書 ^{なぬしひらべえ}名主平兵衛』(文化4年(1807))によると、明和4年(1767)松平氏が小幡に移るとき、すでに代官の次に御用水掛の役職が設けられていたと記述されている。なお、灌漑用水としては、寛政5年(1793)に222町歩(222ha)の水田を潤していた記録が見られる。

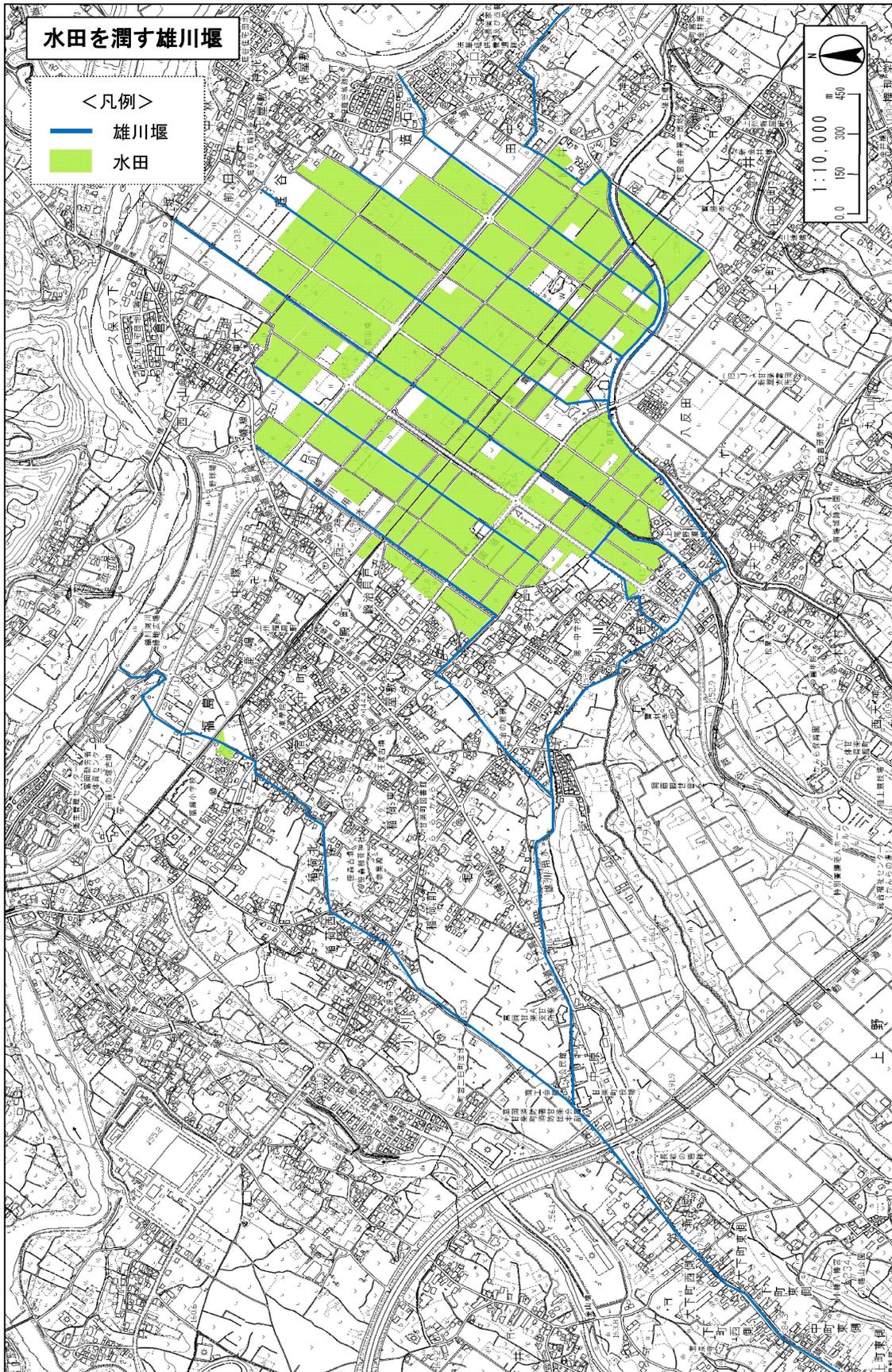
稲作農業の発展と、地域住民の生活を守るために、地区ごとに「^{みずも}水守り」の係を決め、管理されてきた雄川堰は、江戸時代初期から水路ネットワークが良好に保存され、現在も110haの水田を潤しており、多くの地区住民の方に利用されている。



■水田を潤す雄川堰

寛政5年(1793)灌漑水田反別 (甘楽町史より)

村名	水田反別	村名	水田反別
^{おぼたむら} 小幡村	町・反・畝・歩 1・9・5・3	^{かみながねむら} 上長根村	町・反・畝・歩 46・2・8・7
^{かみふくしまむら} 上福島村	22・6・1・11	^{なかながねむら} 中長根村	32・1・0・3
^{しもふくしまむら} 下福島村	24・1・5・25	^{しもながねむら} 下長根村	13・7・5・29
^{しもしらくらむら} 下白倉村	29・1・6・0	^{つくりいしむら} 造石村	18・0・0・23
^{かないむら} 金井村	24・1・2・25	^{にわやむら} 庭谷村	10・8・4・23
		計	222町1反8歩



④ 雄川堰の維持管理

織田氏及びその後を承継した松平氏は、御用水奉行を置き、水の大切さを説き、雄川堰の管理に力を入れた。この教えは、現在も地元住民による維持管理活動として引き継がれており、定期的に水路内のゴミ等の回収活動が行われるほか、用水組合が年3回水を止めて清掃作業を行っている。



■住民により大切に管理される雄川堰

(4) まとめ

小幡城下は、名勝「楽山園」、旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷、旧小幡藩武家屋敷高橋氏屋敷などの武家屋敷地区、藩政時代の歴史的な建造物や明治中期に建築された養蚕農家建造物群が遺在する町屋地区で構成され、この両地区に雄川堰は流れている。



■町屋地区を流れる雄川堰

雄川堰は、城下町における生活の営みや水田地帯の農業、また雄川堰を守りつないでいく住民との活動とが一体となり、歴史の面影が残るまちなみとの歴史的風致を形成している。

